

記者発表資料

**全国の河川区域内で初
渡良瀬遊水地でコウノトリのヒナ誕生**

利根川上流河川事務所が管理している渡良瀬遊水地は、3つの調節池からなり、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県の4県にまたがる日本最大の遊水地です。2012年7月に「ラムサール条約湿地」に登録された国際的に重要な湿地となっています。

このたび、コウノトリのヒナが誕生した第2調節池は、治水事業及び湿地再生に資する掘削事業を行っており、地元小山市が「コウノトリ・トキの野生復帰」を掲げ「採餌環境の整備」と「人工巣塔」の設置等による「営巣環境の整備」に取り組んでいる場所でもあります。こうした取り組みによって、本年3月にコウノトリ「ひかる(雄・千葉県野田市放鳥)」と「歌(雌・徳島県鳴門市)」のペアが誕生し、6月6日にヒナの姿が確認されました。

兵庫県立コウノトリの郷公園が2005年に野生復帰を開始して以降、コウノトリが水田域等ではなく、河川区域で繁殖した初の事例となります。



写真：作新女子短期大学 青木章彦教授

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、千葉県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所
いしだ たけし

副 所 長：石田 武司
電 話 番 号：0480-52-3952(代表)

○第2調節池の湿地再生とコウノトリ

第2調節池での掘削事業(※)により湿地が再生され、コウノトリなど野生鳥類の採餌場として毎年多くの鳥が飛来しています。ここに2018年2月に小山市が河川法の許可を得て、全国の河川区域として初めて人工巣塔を設置しました。この巣塔でコウノトリが営巣、このたびヒナが誕生しました。



※第2調節池の掘削事業

渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画(2010年)に基づき、第2調節池の地盤を掘り下げることにより、良好な池沼や湿地を増やし、洪水調節機能の向上とともに掘削土を利用した堤防強化を進めています。

・湿地再生

環境

・治水容量の向上

・掘削土砂を築堤土

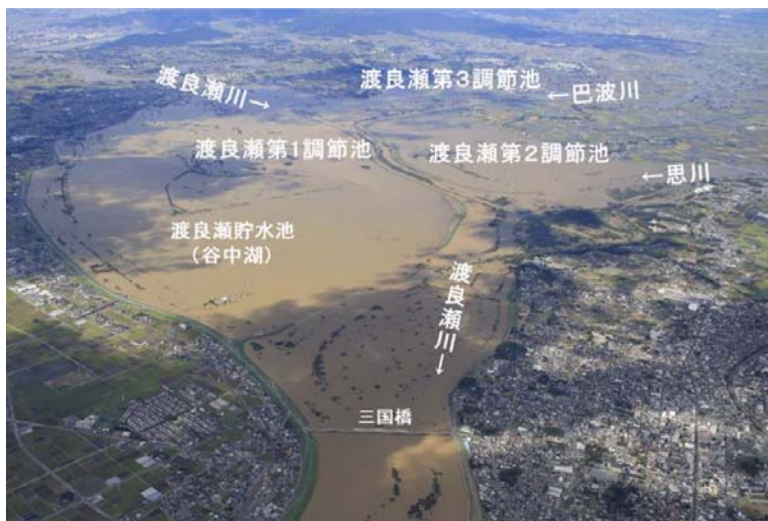
として有効利用

治水



○渡良瀬遊水地とは

第1調節池、第2調節池、第3調節池の3つの調節池を有しています。調節池に洪水を貯め込むことで、河道の負担を軽減します。令和元年東日本台風では、約1億6千万m³を貯留し、利根川に流れる量を減らしました。また渡良瀬貯水池(谷中湖)では、首都圏へ上水の補給も行っています。



洪水調節容量:約1億7,000万m³
 利水容量:2,640万m³
 面積:約3,300ha
 外周距離:約30km

2019年東日本台風時の渡良瀬遊水地
 (10月13日16時頃)

○ラムサール条約湿地登録 と さまざまな活動

2012年7月にラムサール条約湿地登録され、貴重な動植物の生息域となっています。また関係団体やボランティアの協力により、外来種除去や自然観察会など、様々な活動が行われ、湿地の「賢明な利用(ワイズユース)」が進められています。